

## 入学式の延期・臨時休業の延長について

新型コロナウイルス感染症対策について、多大なるご協力をいただきまして、ありがとうございます。4月3日夕刻、杉本福井県知事から、県立学校と同様に県内小中学校の臨時休業期間を5月6日まで延長すること、入学式についても5月7日以降に延期する要請がありました。

この要請を受け、また直近の県内および坂井市の感染状況から、以下のようにさせていただきます。

- ① 4月7日（火）登校日は、中止とさせていただきます。
- ② 4月8日（水）入学式は、知事の要請どおり5月7日（木）以降に延期します。
- ③ 新学期からの臨時休業期間は、知事の要請どおり5月6日（水）まで延長します。

### 【4月7日（火）・8日（水）・9日（木）】

新入生、在校生の保護者の皆様は、指定時間内に来校し、教科書や配布物をお受け取りください。ご兄弟姉妹の分の配布物もお持ち帰りいただくことができます。

指定時間：朝8時～夜7時

・取りに来られない場合は、ご連絡ください。

### 【臨時休業中の登校日】

状況を見て検討します。

保護者の皆様におかれましては、登校日、入学式に向けて心をこめたご準備をととのえ、お子様も新しい学年のスタートをどんなにか楽しみにされていたことと思います。急な変更となり、ご迷惑をおかけすることを大変申し訳なく思っております。市教委として、子どもたちの命と、ご家族の命を守るために精一杯の努力をして参りますので、どうぞご理解とご協力をお願いいたします。なお、ご連絡が本日となり、ご心配をおかけしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

令和2年4月5日

坂井市教育委員会